

(24. 2. 13)

本日、ここに2月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成24年度京都府一般会計予算ほか67件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案から第15号議案までの予算関係議案について、御説明申し上げます。

昨年の2月府議会の最終日に発生した東日本大震災から、間もなく1年が経過しようとしています。この大震災は、深い悲しみとともに安心・安全の重要性、エネルギー政策のあり方、人と人の絆の大切さなど、私達に多くの教訓を残しました。また、この震災は、リーマンショックから立ち直りを見せつつあった、我が国の経済にも大きな影を落とし、歴史的な水準が続く円高の影響とも相まって、企業の海外流出による産業の空洞化など、経済・雇用環境は厳しさを増しております。さらに、一昨年の国勢調査でも明らかになったように、少子高齢化の一層の進展や地域間格差の問題など、様々な課題が顕在化しているところでもあります。

私達は、こうした時代が抱える課題が困難であればあるほど、立ち止まることはできません。

京都府として、こうした課題に立ち向かうため、第1に、この困難を乗り越え、京都を元気にするための思い切った積極的な予算と施策展開を図ります。第2に、府民の皆様が夢や希望を抱けるよう、明るい未来へのビジョンを提示します。第3に、そのためにも、徹底した行財政改革に取り組みます。

今回の当初予算は、こうした基本方針の下、「京都元気に予算」として、4つの京都づくりを柱に、過去最大となる積極予算を編成したところであります。まず第1の京都づくりは、京都の成長戦略を描く「発展する京都づくり」です。京都経済を支える中小企業の育成に主眼をおき、また雇用の確保や農林水産業などに思い切った投資を行います。第2は、府民の生命をしっかりと守る「あんしん京都づくり」です。東日本大震災や多発する豪雨など防災対策を中心に抜本的な強化を図り、元気の基盤を創ります。第3は、「しあわせ京都づくり」です。高齢者や障害者、子供達の一人ひとりが生きがいを持って暮らせるよう府民生活をしっかりと支えていきます。第4は、次代につなぐ「明るい京都づくり」です。エネルギー戦略や文化・スポーツ・教育など、京都の持つ力をさらに高め、明るい未来への展望を描きます。

しかし、こうした施策を支える京都府財政は、府税収入が初めて5年連続で落ち込み、5年間で約1,000億円の減収となる厳しい状況にあります。ただ、財政が苦しいことは、同時に府民の皆様も厳しい状況にあるということです。それだけに、この時期に、府民サービスの低下を招くことは許されません。職員定数の削減をはじめとする人件費の削減、府民ニーズに即した事業の見直し

や未利用地の売却等、125億円に上る行財政改革を断行するとともに、平成24年度末の府債残高は公債費プログラムで予定していた残高を上回ることとなりますが、平成25年度には残高を減少させるとの目標は堅持するなど、まさに財政運営の健全性をギリギリの線で維持し予算編成に努めたところであります。

その結果、平成24年度一般会計当初予算は、地方財政計画が前年度比99.2%にとどまる中、前年度比100.8%となる8,945億4,900万円、特別会計の予算は、総額2,483億1,400万円、公営企業会計の予算は、総額190億8,300万円、全会計を合わせると1兆1,619億4,600万円となっております。

次に、歳出予算の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

重点施策の第1は、「発展する京都づくり」であります。その中で、中心となるのが、「育成」型中小企業振興事業費（京力中小企業100億円事業）22億4,000万円であり、中小企業施策の基本方針を「育成」におき、徹底的な伴走支援を行おうというものであります。

京都には、ものづくり産業を中心に優れた技術が集積し、伝統に培われた文化との融合や産学公連携など、産業育成のための肥沃な「土壌」があります。こうした京都の持つ強みを活かし、まさに「ガーデニング」のように、新たな中小企業の芽を育て、豊かな実りをもたらす企業へと成長発展を目指し、総額100億円の投資を進めます。

このため、中小企業応援隊は、引き続き約1万社の中小企業を訪問し、経営改革に取り組む中小企業を支援します。小規模企業の誘致や伝統産業の

インキュベーション施設の設置により、京都に新しい成長の芽を生み出し、また、中小企業のイノベーションにつながる設備投資や研究開発の支援など、京都ならではの「土壌」で中小企業の育成を進めます。こうした取組みによって生まれた、豊かな果実である商品やサービスを、「Made in Kyoto」の名称でブランドの確立を図り、海外に京都ショップを開設するほか、中国の富裕層を視野に、京もの工芸品「京都オークション」、和装・洋装を一堂に集めた「古都コレクション」、首都圏戦略を核に「クール・京都」を開催するなど、内需・外需の両面から、市場開拓を推し進めます。

また、地域経済の元気づくりとして、一商一特パワーアップ事業費1億円を計上し、個性ある商店街づくりを進めるとともに、特に厳しい状況にある商店街には3年間の集中支援により、商店街の再生・復興を進めます。

次に、1万6,000人雇用創出対策費74億2,400万円です。

来年度の雇用施策については、特に成長と循環を重視し、この2つの雇用戦略で約8,000人の雇用を生み出します。成長戦略雇用では、介護・福祉人材6,000人確保のほか、いわゆる企業立地条例を改正し、雇用重視の企業立地を進めます。循環型戦略雇用では、高齢者の新たな雇用の場づくりと若者の雇用を同時に行う中小企業を支援し、世代交代型の雇用創出を図るとともに、ソーシャル・ビジネスセンター（仮称）を設置し、地域力再生交付金等の財政支援に加え、専門家派遣や起業に必要な知識の習得等、人材の育成を進め、雇用の循環と地域ビジネスを育成します。

また、雇用のミスマッチ解消や生活保護受給者、障害者の雇用確保をさらに強化し、この分野においても約8,000人の雇用を生み出します。京都ジョブパークに大学生コーナーを設置するほか、京都自立就労サポートセンター（仮称）を設置し、企業開拓機能を強化するなど、きめ細やかな伴走型の就業支援を行います。また、障害者の皆さんの雇用を進めるため、新ゆめこうば推進事業費1億2,000万円を計上し、共同受注システムの構築や魅力ある商品づくりを支援します。

次に、京力農業・農村総合対策事業費21億700万円です。

京都の食を守る農業施策については、力強い経営体の育成と兼業農家を含む多様な担い手対策を車の両輪として進めます。

農村集落は、農業従事者の減少や高齢化の進行等により、生産体制の確保はもとより、集落によっては、その維持さえ危ぶまれる状況にあります。このため、まず第1に、集落単位という従来型の発想にとらわれず、集落を越えて農業法人等への農地集積を進め、中核となる新規就農者の確保を進めます。こうした施策と同時に、「命の里」事業の成果を踏まえ、中山間地域が、それぞれの地域資源を活用した「一村一業活動」を展開する「京都村」づくりや多様な担い手対策を講じ、農業・農村地域の再構築を進めます。

また、ブランド農産物については、機能性京野菜の加工食品開発など京野菜の特長を活かした振興を進め、ブランド価値の向上と知名度アップを図ります。

さらに、林業対策では、小規模な森林組合と民間事業体の協業化を図り、川

上から川下までのネットワーク化を進める森林・林業経営イノベーション事業費 4 億 4,300 万円を計上し、経営の高度化を図るとともに、本年 4 月より、西日本初となる林業大学校を開校し、林業労働者の確保・育成を進めます。

重点施策の第 2 は、「あんしん京都づくり」であります。

まずは、総合防災対策推進費 248 億 7,200 万円です。

東日本大震災を踏まえ、地震、台風から原子力災害に至る防災対策をさらに強化します。

地震対策では、前年度を約 31 億円上回る 135 億 6,100 万円を計上し、医療・社会福祉施設や学校等の府民利用施設、橋梁、河川等のインフラ施設について緊急の耐震化整備を進めます。また、住宅について、簡易な耐震改修も助成対象にするなど、耐震化の取組支援を強化します。さらに、京都が有する文化財について、管理状況を一元的に把握し、日本の貴重な財産を災害から守ります。

原子力防災対策では、国において U P Z の範囲が 30km に設定されたことから、モニタリングポストやモニタリングカーを整備し、監視体制を強化します。また、線量計やヨウ素剤等の資機材の整備、国及び福井県等との総合防災訓練の実施など、避難誘導體制の構築に万全を期すとともに、高精度の放射線検査機器を整備し、食品の検査体制を強化します。

集中豪雨対策では、桂川等の河川改修、土砂災害や落石防止対策を加速させ、広域・大規模災害対策では、山城、丹波の両運動公園と京都舞鶴港の 3 か所を広域防災活動拠点として必要な資機材を整備します。

次に、犯罪のない安心まちづくり対策費 1 億6,400万円です。

平成23年の刑法犯認知件数は、約37,800件と平成14年に私が知事に就任した当時の65,082件から約42%の減を達成しました。警察をはじめ府民の皆様の取組みに感謝するとともに、平成26年度中に3万件台半ばにするとの目標達成に向け、府民協働防犯ステーションを90箇所増の260箇所にするなど、まちぐるみで犯罪の芽を摘む取組みを徹底します。また、少年非行対策では、各警察署に「非行防止対策チーム」を、家庭支援総合センターに「立ち直り支援チーム」を、学校に「まなび・生活アドバイザー」を設置するとともに、スクールサポーターを増員するなど、学校やPTA、地域一体となって少年非行の阻止と再チャレンジ支援に努めます。

次に、「医療の安心・安全」です。

救急医療について、救急医療体制重点整備事業費 2 億9,400万円を計上し、北部地域では、福知山市民病院の救命救急棟整備への助成を、南部地域では、本年秋からのドクターヘリ運航に向けた調査を行います。また、2次救急病院において、ヘリポートや自家発電装置の整備を進め、府内各地域の体制強化を図ります。また、がん医療対策では、府立医科大学附属病院に緩和ケア病棟を整備し、患者、家族の生活をしっかりと支えます。

地域医療対策では、中丹地域医療再生計画に基づき、舞鶴市民病院、舞鶴赤十字病院、舞鶴医療センター及び舞鶴こども療育センターの整備に着手するとともに、丹後地域では、病診連携システムや医療機器の高度化を進めます。

重点施策の第3は、「しあわせ京都づくり」であります。

まずは、京都式地域包括ケア推進費44億3,200万円です。

京都府内の高齢者人口比率は、ここ10年間で6ポイント増の23.4%と急速な進展を見せています。「地域包括ケア推進機構」では、市町村支援をはじめ在宅療養あんしんプロジェクト等を推進していますが、こうした取組みに加え、専門医を配置した「物忘れ封じカフェ」を設置し、認知症対策を強化します。また、「京都府権利擁護支援センター」や虐待防止シェルターを設置し、高齢者や障害者への虐待対応策を講じるほか、回復期リハビリ病床の整備等リハビリ提供体制を強化します。

次に、介護保険<sup>へんれい</sup>返戻地域活性化事業費3億3,000万円を計上し、90歳まで介護保険サービスを利用せずに過ごされた高齢者に対し、商店街で使えるプレミアム商品券を交付し、高齢者の元気づくりと地域経済の活性化を図ります。

また、子育て支援医療助成制度の通院対象年齢について、従来の小学校就学前から小学校卒業までへと大幅に拡充し、入院と併せて全国トップの水準を確保します。

次に、自殺防止対策についても重点事業とし、オール京都体制で取り組みます。全国の自殺者数は、依然として3万人を超え、京都府内でも、近年は600人前後で推移しています。こうした現状を打破し、徹底した対策を講じるため、自殺防止総合対策事業費1億2,000万円を計上し、医療関係団体やNPO、市町村等と「いのち支え隊」を結成するとともに、悩みを抱えた方々への相談に



応じるゲートキーパーを3年間で1万人養成するなど、伴走支援を強化します。

重点施策の第4は、「明るい京都づくり」であります。

まず、京都エコ・エネルギー戦略推進費として26億2,500万円を計上しています。

今こそ新しいエネルギー対策が求められており、その対策が京都の明るい未来を創ります。このため、創エネ、省エネ、そして、既存エネルギー供給力の増強の3つを柱に、原発に依存しない社会環境づくりを進めます。

第1の柱である創エネの分野は、電力事情への対策に限らず、大きな成長の可能性を秘めた分野です。このため、民間企業と連携したメガソーラー発電施設の整備に向けた調査や、スマートグリッド技術を活用したエネルギー未来都市づくりなど、「関西イノベーション国際戦略総合特区」に基づく取組みを進めるとともに、海藻を活用したバイオマスの研究開発等を進めます。第2の柱は、省エネです。小水力発電など小規模なエネルギービジネスへの支援や中小企業等の省エネ設備助成等、省エネの取組みを支援します。第3の柱は、既存エネルギーの供給力の増強を目指すもので、発電効率が高く、環境負荷が少ない天然ガス発電施設等の立地可能性調査を行います。

次に、文化・スポーツ施策です。

昨年開催した国民文化祭は、多くの府民の皆様の御協力をいただき、観客数434万人、経済波及効果411億円と大きな成果を収めることができました。こうした成果を一過性のものに終わらせることなく、次代にしっかりと引き継いで

いくため、こころの文化次世代事業費 1 億9,600万円を計上し、学校や地域と京都の一流の芸術家、文化人との連携により、子供達の育成システムを構築するとともに、地域文化団体やNPO、市町村の文化活動を支援する交付金を創設します。また、「文化の甲子園」を開催し、京都を高校生の文化活動のメッカにするほか、各広域振興局単位で文化の祭典を開催します。

スポーツ施策では、京都・新スポーツビジョン推進費18億2,300万円を計上し、府立体育館について、国際的な大会が誘致できる施設とするため、リニューアルを行うとともに大型映像装置の設置やアリーナ部分への観客席の導入により、選手と観客との一体感の向上を図ります。また、専用球技場については、候補地選定に向けての調査等を行います。さらに、各競技団体のナショナルチームを招いて、ジュニア選手との交流の場を設けるほか、スポーツ選手を育成・強化するための拠点となるトレーニングセンター構想を策定します。

次に、未来を担う青少年への投資です。

近年、日本から海外の大学への留学生が減少し、若者の内向き志向が指摘される中、府立高校生グローバルチャレンジ500事業費 2 億4,300万円を計上し、5年間で500人規模の長期・短期の海外留学制度を創設します。また、府立高校の中から、グローバルコミュニケーション校を指定し、留学生との交流など生きた英語教育を進めます。さらに、生徒の学力や進路が多様化し、柔軟な教育システムの構築が求められているため、単位制による履修を基本に、クラス担任制による指導を組み合わせ、資格取得のための仕組みも導入した、

新しいタイプの高校を創設する、京都フレックス学園構想推進事業費 1 億 2,000 万円を計上しております。

次に、京都の成長を支える基盤への重点投資です。

経済情勢が厳しい今こそ、思い切った投資が必要です。しかしながら、国の公共事業予算は、前年度比96.8%となり、事業量の確保が難しい状況の中、京都の背骨をなす京都縦貫自動車道について、約37億円増の82億円を計上しております。また、単独事業は、地方財政計画が前年度比96.4%に止まる中、前年度比110.9%、約50億円増額という事業量を確保しました。その中で、府民公募型安心・安全整備事業費についても、33億5,000万円を計上するほか、新たに、その発展型の事業として地域主導型公共事業費 3 億円を計上し、複数年を要する事業を対象に、自治会や商店街など地域の提案に基づき、市町村と連携して、地域主導によるこれからの時代の公共事業を推進します。鉄道関係では、JR 奈良線複線化・高速化整備事業費3,000万円を計上し、整備に向けた大きな一歩を踏み出します。

次は、「みやこ」づくり構想の推進であります。

「みやこ」づくり構想関連事業として、29億1,900万円を計上し、「丹後食の王国」から、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の指定を踏まえた、オープンイノベーション拠点づくりを目指す「学術研究・未来の都」構想まで、京都の北から南まで、地域の特色を活かした14の「みやこ」づくりを推進します。また、広域振興局が、「みやこ」づくり構想の推進も含め、府民や市町村

とともに、現地・現場の状況に柔軟に対応した地域づくりに取り組めるよう、地域振興計画推進費16億1,100万円を計上しております。

このほかの主な予算については、「明日の京都」の体系に沿って施策を講じているところであります。

まず、「府民安心の再構築」については、保健医療対策として、生活習慣病の中で圧倒的に多い、高血圧疾患の改善に向けた取組みを全保健所で実施するほか、後期高齢者の健診受診率の向上を図るため、インセンティブ助成制度を創設します。また、京都府地域医療支援センターのブランチを京都大学に設置し、北部地域等への医師確保に万全を期してまいります。さらに、高次脳機能障害対策事業費1,900万円を計上し、府立心身障害者福祉センターに専門外来を設置するほか、相談、リハビリ、訪問支援と切れ目ないサービス提供体制を構築します。

また、あんしん修学支援事業について、相互支援の立場で京都府内から兵庫県及び奈良県の私学に通学する生徒も対象にします。このほか、災害時等に消防団員等の地域住民が協力して、けが人等を救助・搬送する、ふるさとレスキュー事業費500万円、障害者のアート作品を展示・販売するアールブリュッ都ギャラリー設置事業費100万円を計上しております。

次に、「地域共生の実現」については、ワーク・ライフ・バランスを進めるため、仕事と生活のグッドバランス推進事業費300万円、女性の起業モデルを全国から公募し顕彰する京都女性起業家賞（アントレプレナー賞）創設費200

万円を計上しております。また、公共再生プロジェクト4億7,100万円、市町村等の婚活イベントを支援する婚活ネットワークフェスタ開催費200万円、まちづくりと一体的に整備を進める、新堀川京極再生事業費1,800万円を計上しております。

次に、「京都力の発揮」については、観光施策として、地域活性化総合特区推進事業費5,000万円を計上し、京都特産物を中心とした免税店誘致に向けた構想の策定や、世界遺産条約40周年記念事業に併せて「日本料理文化博覧会（仮称）」を開催するほか、中国のテレビドラマ撮影の誘致や、京都舞鶴港の日本海側拠点港への指定を踏まえた国際クルーズ誘致など、国や市町村と一体となって取り組みます。

北山・文化環境ゾーン整備については、12億400万円を計上し、府立大学、府立医科大学、工芸繊維大学の教養教育共同化施設（仮称）について本体工事に、新総合資料館（仮称）については実施設計に着手します。植物園では、月下美人など夜に咲く花を昼間に観賞できる、ブラインドコントロール室等を整備し、また、旧本館修復整備費7,200万円を計上し、平成26年の竣工110周年に向け、計画的な整備を進めます。

このほか、KTRの魅力づくりを進めるKTR日本一プロジェクト推進費1億2,500万円、子供達の環境意識を高めるため、海ごみサミットに併せて実施するスポーツGOMI拾い開催費100万円、京都への短期留学生に京都の魅力を紹介する留学生きょう都来事業費300万円を計上しております。

次に、府内市町村に対しては、未来づくり交付金による財政支援に加え、まちの課題・チーム型解決事業費200万円を計上し、府職員がまちの仕事人として、市町村職員とともにチームを結成し、市町村が抱える複合的な課題の解決に取り組めます。

京都市との連携につきましても、南警察署の建設について、用地交換を行うほか、子育て支援医療助成制度の充実、京都市地域活性化総合特区に基づく観光施策の推進等、各般の分野で一層の連携・協調を進めます。

以上が、歳出予算の概要であります。一般会計の財源といたしましては、国庫支出金、府債等の特定財源が2,977億4,600万円、府税、地方交付税等の一般財源が5,968億300万円となっております。

次に、第16号議案から第33号議案までの18件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第16号議案から第20号議案は、地方分権改革の一環として、義務付け、枠付けの見直しをなされ、条例制定権が拡大したことに伴う条例の制定であります。第16号議案は、府営住宅の入居資格や下水道の構造基準を定めるなど、関係条例を改正するため、第17号議案は、水道布設工事監督者の資格基準等を定めるため、第18号議案は、公共職業能力開発施設における職業訓練の実施に関する基準を定めるため、第19号議案は、指定猟法禁止区域等の標識の寸法を定めるため、第20号議案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく重点整備地区における信号機等の基準を定めるため、それぞれ条例を

制定するものであります。第21号議案は、指定職、管理職の職員等に支給される旅費について、第22号議案は、知事及び副知事の給与について、いずれも現行の引下げ措置を継続するため、第23号議案は、特定保険業の認可の申請に係る手数料の額を定める等のため、第24号議案は、地方税法の一部改正等に伴い、個人府民税均等割の平成26年度から平成35年度分について、税率の特例として500円を加算するとともに、この特例については森林の環境保全に要する財源確保等の観点から検討し必要な措置を講じること等を規定するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。第25号議案は、京都市地球温暖化対策条例の改正等に伴い、第26号議案は、特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、第27号議案は、後期高齢者医療に係る保険料の上昇を抑制することとし、基金への拠出率を引き上げるため、第28号議案は、児童福祉法の一部改正に伴い、第29号議案は、障害者基本法の一部改正に伴い、それぞれ所要の改正を行うものであります。第30号議案は、中小企業応援条例について、中小企業振興の基本方針を定め、中小企業の経営の安定・再生や知恵の経営など幅広い支援を行うとともに、不動産取得税の不均一課税の適用を5年間延長するため、第31号議案は、京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進及び育成に関する条例を5年間延長するとともに、立地に係る支援対象企業の拡大を図るため、第32号議案は、民法等の一部改正に伴い、第33号議案は、警察官の増員を図るため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

その他の議決案件についてであります。第34号議案は、包括外部監査契約

の締結について、第35号議案から第38号議案までは、貸付期間が満了する財産の無償貸付けについて、第39号議案から第63号議案は、公の施設の管理に係る指定管理者の指定について、第64号議案は、全国自治宝くじ事務協議会への熊本市の加入等について、第65号議案は、母子寡婦福祉資金償還金請求事件に係る訴えの提起の専決処分の承認につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、第66号議案は、平成23年度一般会計の補正予算に関する案件でありまして、国の第4次補正予算等に伴い、緊急雇用対策基金等に総額89億9,200万円を積み立てるもので、その財源は国庫支出金であります。この結果、補正後の一般会計補正予算額は、9,380億8,200万円となっております。また、第67号議案及び第68号議案は、条例改正の案件でありまして、基金の事業実施期間を延長するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。